

三鷹営業統括センター武蔵小金井駅で発生した  
 不当処分・不当転勤の撤回を求める」申し入れ

1月24日開催

# 第4回交渉 怒 交渉打ち切り！

## 〈会社の主な主張〉

- ・賞罰やプライバシーに関する議論は**団体交渉に馴染まない。**
- ・(組合の「正当防衛」という主張に対して)正当防衛と考えていない。  
 正当防衛かの判断は**団体交渉ではできない。**
- ・(組合の「首都圏本部の高圧的な面談で反省を強要された」という主張に対して)  
 強制・強要して記載させた**事実はない。**



会社が団体交渉で解決する姿勢を見せないこと  
 から、打ち切らざるを得ない判断となりました。

2018年3月に会社が示した「今後の労使関係の基礎的条件」には「**労使間の諸問題は速やかに団体交渉における話し合いにより解決すること**」と記されています。労働組合には団体交渉での解決を求めながら、「**団体交渉に馴染まない**」「**団体交渉ではできない**」と主張することは**会社側が話し合いによる解決を行う気がない**と言わざるを得ません。

団体交渉を蔑ろにする不誠実な会社姿勢を許さず、  
 不当処分・不当転勤の撤回に向け全組合員と議論を深めよう!!